

第3期中期計画の概要（令和3年4月1日から令和9年3月31日）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（P2～P7）

1 教育に関する目標を達成するための措置

- (1) 学生の育成に関する目標を達成するための措置
 - ① 学士課程
 - ・学生の学習成果を適切に把握し、活用していく。(P2) **【新設】**
 - ② 博士課程（前期・後期）
- (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置
 - ① 教育プログラムの検証・再編
 - ② 教育方法の改善
 - ③ グローバル化への対応
 - ④ 人間としての魅力を高めるための教育
- (3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置
 - ① 教員の教育指導能力の向上
 - ② 教育環境の整備
 - ・地域及び海外との教育機会の充実を図るため、ICT（情報通信技術）の活用を促進する。(P4) **【新設】**
 - ③ 学修環境の整備
- (4) 学生の受入に関する目標を達成するための措置
 - ① 学士課程の学生確保
 - ・一般選抜において、定員の3倍程度の志願者を常時確保する。(P5) **【変更】** **【数値目標】**
 - ・入試関連を中心としたデータを分析し、Web活用も含めた効果的な広報活動を実施する。(P5) **【変更】**
 - ・アドミッション・ポリシーに適合する学生を確保するため、学生選抜方法を検証し、必要に応じて改善を行う。(P5) **【変更】**
 - ② 博士課程（前期・後期）の学生確保の強化
 - ・入学者選抜説明会を効果的に実施するとともに、入試に係る相談体制を充実させる。(P5) **【変更】**
 - ・社会的ニーズに見合った教育の実施体制及び内容を検証し、必要に応じて改善を行う。(P5) **【新設】**
- (5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
 - ① 学生生活支援
 - ・学生生活のあらゆる面について、学生の不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行う。(P6) **【変更】**
 - ② キャリア支援
 - ・オンライン求人情報システムを活用した、学生への情報提供体制を推進する。(P6) **【変更】**
 - ・全国平均値を上回る就職率を毎年度維持する。(P6) **【変更】** **【数値目標】**
 - ・過去3年間（H30年度～R2年度）の平均を上回る、県内就職率を維持する。(P6) **【新設】** **【数値目標】**

2 研究に関する目標を達成するための措置

- (1) 研究内容に関する目標を達成するための措置
- (2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置
 - ・教員の研究成果をホームページ及びマスメディア等の活用により学内外へ積極的に情報発信する。(P7) **【変更】**
- (3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置
- (4) 市の課題解決に関する目標を達成するための措置

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置（P8～P10）

1 地域連携・広域連携の強化に関する目標を達成するための措置

- ① 地域連携実施体制の整備
- ② 地域の大学との連携
 - ・地域の大学間の連携を強化し、地域の課題解決に積極的に取り組む。(P8) **【変更】**
- ③ 青森県及び県内自治体、企業等との連携
- ④ 「青森圏域連携中枢都市圏」の取組みへの参画
 - ・「青森圏域連携中枢都市圏」の取組みに積極的に参画し、圏域内の市町村等の地域課題の解決や圏域の活性化に取り組む。(P9) **【新設】**

2 地域還元・情報提供に関する目標を達成するための措置 (P9)

- ・研究成果を公表するために公開講座を過去2年間（R1年度～R2年度）の平均以上開催する。(P9) **【新設】** **【数値目標】**

3 地域人材の輩出に関する目標を達成するための措置

- (1) 起業・創業や地元企業による新たな領域での事業展開に挑戦する人材育成に関する目標を達成するための措置
 - ・市及び商工団体等と連携して、学生及び市民等に対する起業・創業支援及び人材育成に関する取組みを行う。(P10) **【新設】**
- (2) 商工団体等や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成に関する目標を達成するための措置
 - ・商工団体等と連携しながら、ICT（情報通信技術）を活用して、フィールドワークやゼミ活動等で地域や企業の事業に参画し、学生の事業創造力を育成する。(P10) **【新設】**

4 市への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・青森市の行政施策との緊密な連携により、行政課題の解決や地域貢献に係る活動に教員並びに学生が参加し、積極的に取り組む。(P10) **【変更】**

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置（P11～P12）

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

2 人材の確保に関する目標を達成するための措置

3 人事評価の給与・昇給等への反映に関する目標を達成するための措置

- ・市の人事評価に準じた事務職員の人事評価を実施し、給与・昇給等へ反映させる。(P11) **【新設】**
- ・教員を対象とした人事評価を実施し、給与・昇給等へ反映させる。(P11) **【新設】**

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

第5 経営・財務内容に関する目標を達成するための措置（P13～P14）

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- (1) 教育関連収入に関する目標を達成するための措置
- (2) 研究関連収入に関する目標を達成するための措置
 - ・科学研究費補助金等の外部研究費の獲得増に向けて、情報収集、提供、申請の奨励を図り、過去2年間（R1年度～R2年度）の平均以上の申請を行う。(P13) **【変更】** **【数値目標】**
- (3) その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置
 - ・国際芸術センター青森の効率的な運営を維持するため、自己収入の獲得を図る。(P13) **【新設】**

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

4 内部統制の強化に関する目標を達成するための措置

- ・内部統制規程に基づき、内部統制の取組みを着実に実行する。(P14) **【新設】**

第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置（P15）

1 評価の実施に関する目標を達成するための措置

2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置

3 情報提供に関する目標を達成するための措置

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置（P16～P17）

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・インフラ長寿命化計画に基づき、定期的な点検や診断による効果的な修繕・更新を行う。(P16) **【新設】**

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・感染症情報を随時収集し、周知するとともに、必要な対策を講じる。(P17) **【新設】**

3 ユニバーサル社会の実現に向けた意識向上に関する目標を達成するための措置

- ・障がいや理由とする不当な差別的取扱いがないよう合理的配慮の提供を行う。(P17) **【新設】**

※太字は新設・変更した主な計画